

教育現場の対応

—教育委員会移管文書より—

■教育委員会の新潟地震関連公文書

(平成 25 年度移管)

教育委員会から移管された新潟地震に関する文書からは、教育現場における被災時の対応や授業再開までの過程がうかがえます。

地震が発生した6月16日、教育委員会は全市立学校の情報収集に尽力しました。「16日の報告その他」には、地震当日における市内学校の児童・生徒及び職員、校舎、学区の被災状況がまとめられています。しかし、交通途絶のため、正確な情報の把握ができませんでした。

翌17日、教育委員会は職員を総動員して徒歩連絡を決行し、被害状況の現地調査を行いました。この際、学校を避難者救済のため開放すること、20日までは全市一斉に休校とすること、児童・生徒はできる限り家庭にとどめて置くこと、翌18日に幼稚園から高校までの所属長を召集し新潟小学校において会議を開催することの4点を伝達しました。また、19日には各学校に教員の被害調査を、21日には児童・生徒の被害調査を指示しました。「職員被害状況調 6月19日現在」及び「職員通勤状況調 6月19日現在」は職員の被害調査のために作成されたと見られます。

18日の所属長会議では、1日も早く授業を再開するという方針のもと、各学校に授業再開計画の作成と教育委員会への提出を指示しました。「授業再開計画書 6月19日提出」を見ると、校舎の被災状況などを考慮し、授業時間の短縮や学年ごとに授業時間を分けるといった計画を立てていたことがわかります。

その後、授業再開準備週間を設けて、22日より被害の状況や避難所の利用状況を考慮した上で順次授業が再開されました。浸水被害のあった東山の下小学校などでは授業の再開が遅れ、全市立学校で授業を再開できたのは、7月7日のことでした。